

【第3向日向市男女共同参画プラン】平成23年度施策の実施状況

◎基本施策 I 人権の確立に向けた「男女の人権の尊重」への取組みを充実します。

わが国では、日本国憲法において個人の尊厳と法の下での平等がうたわれて以来、すべての人が平等に生きることのできる社会の実現を目指して様々な取組が進められてきました。

しかしながら、私たちの社会には、社会的性別(ジェンダー)に基づく意識や価値観が根強く存在し、本来、多様なあり方が認められるべき一人ひとりの生き方の選択を阻む要因にもなっています。

このような現状を踏まえて、すべての人の個人としての尊厳が尊重される人権の確立に向けて、本市で行われるあらゆる分野の取組みにおいて、「男女の人権の尊重」を基盤とした施策の展開をすることが重要です。

○重点施策 1. 「男女の人権の尊重」に向けた教育・学習の充実と環境の整備

性別による偏見・差別は、依然として根強く存在しており、男女共同参画社会の実現に向けて、一人ひとりが「男女の人権の尊重」を意識することは、本計画の基盤にかかる重要な課題です。

本市においては、学校・家庭・地域におけるあらゆる機会を通じて、年齢や性別にかかわらず生涯にわたって、人権にかかわる教育・学習の機会を提供するとともに、それらの教育にあたる人材の育成に努めます。

さらに、地域社会における固定的な性別役割分担意識の是正に向け、慣行の見直しや男女共同参画概念の定着と深化を図るための積極的な広報・啓発を行います。

●施策の方向 (1)性別に起因する人権の問題に注目する男女平等教育・学習の充実

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①男女共同参画の視点に立った幼児教育・学校教育の促進	男女共同参画推進協力校の指定	平成23年度も中学校1校の指定を行い、命についての講演会を行った。	学校教育課
		学校教育課において対応した。	市民協働課
	男女混合名簿の実施	小・中学校の全校21校中、実施校19校、未実施校2校(財光寺中・東郷中)	学校教育課
	発達段階に応じた性教育の推進	各学校において、体育や保健、学級活動を中心に全教育活動を通して性教育を推進した。	学校教育課
	性別役割分業意識にとらわれない進路指導、職場体験実習の実施	各学校において、学級活動を中心に望ましい職業観や勤労観の育成を図った。特に、全中学校においては、進路指導全体計画が整備され、その指導の一貫として職場体験学習を実施した。	学校教育課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①男女共同参画の視点に立った幼児教育・学校教育の促進	情報モラル教育(メディア・リテラシー養成事業)	各学校において、情報の収集や発信の学習活動を行うとともに、情報モラルに関する指導を行った。また、学校によっては、関係機関から講師を招聘して携帯電話等の正しい使い方等についての指導を行った。	学校教育課
		学校教育課において実施した。	市民協働課
	人権教育推進事業	教職員等を対象にした研修会等を実施した。 ①人権同和教育研修会(5月実施)・小中学校管理職を対象にした研修会 ②同和教育研修会(8月実施)・教職員や学校関係者を対象にした研修会 ③同和教育実践報告会(12月)・教職員を対象にした研修会で、各学校における人権同和教育の取組についての報告会 ④同和教育社会科実践報告会(2月)・管理職と社会科担当職員を対象にした研修会で、各学校における社会科での取組についての報告会	学校教育課
②男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進	男性のための家事・育児・介護体験講座の実施	実施なし	市民協働課
		実施なし	生涯学習課
		家族介護者教室を実施した。	高齢者あんしん課
	家族介護者交流事業	平成23年度から事業廃止となった。	高齢者あんしん課
	パパママ教室の実施	年6回、日曜日に教室を開催した。参加者総数 妊婦 41人 夫39人 参加者に対しては、助産師が妊娠・育児に関して、夫の役割等を含めた講話及び個別相談、保健師が男性の妊婦体験、沐浴実習等を行った。	こども課
	妊娠届・出生届の時の教育	妊娠届と出生届の際、それぞれ窓口で妊婦や新生児の生活指導、市の実施する健診、予防接種等について案内、指導した。	こども課
家庭教育学級の充実	市内の小中学校・幼稚園等の保護者が自主的に、子どもの教育・養育に必要な知識の習得を目的に学習会を開催。(27団体、1,021名) H23.6.1～H24.3.31 延べ221回、3,802名参加	生涯学習課	

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
③男女共同参画の視点に立った生涯学習の促進	男女共同参画意識啓発事業	日向ひまわりフォーラム(H24.1.14~15)を開催した。 ○講演 講師:増岡弘さん 演題:マスオ流男女共同参画のはなし 参加者:約1,400名	市民協働課
	男女共同参画に関する出前講座	出前講座を行った。 ①東郷町仲深区若葉会(H23.6.21) 「男女共同参画社会づくりについて 老後をどう生きる。老後の生き甲斐づくり」受講者17名 ②春原高齢者クラブ(H23.8.23) 「男女共同参画とは」受講者23名 ③八重原高齢者学級(H23.8.25) 「男女共同参画と老後の生き方」受講者17名 ④細島八幡地区(H23.9.29) 「男女共同参画 老後の生き甲斐づくり」受講者27名 ⑤日向工業高等学校(教職員)(H23.12.1) 「スクール・セクシュアル・ハラスメント」受講者42名 ⑥富島高等学校定時制クラス(H23.12.9) 「デートDVについて」受講者81名	市民協働課
④子どもの権利の尊重	「児童憲章」や「子どもの権利に関する条約」の普及・啓発	①夏休みふれあい映画祭を開催した。 幼児・児童を対象とした人権啓発映画の上映。(H23.8.12) 参加者 400名	市民協働課
		②出前講座を開催した。 家庭教育等各種学級を対象に「身近な人権」について学習会を開催し、男女平等や子どもの権利の尊重に関する啓発を行った。	
		実施なし	生涯学習課
		中学校の公民科において取り上げられており、その授業の中で普及・啓発に取り組んだ。	学校教育課
		実施なし	こども課
障がい児の権利擁護の推進		障がい児の文化向上と社会参加の推進を図ることを目的に、ふれあいフェスタ等を行った。 また12月の「障がい者週間」にあわせて記念講演会を開催するとともに、市内大型商業施設や日向市駅において、障がい者への理解を呼びかけるチラシの配布を行った。	福祉課
		障がいをもつ児童・生徒が小・中学校で円滑な学校生活を送れるように、その学校生活をサポートする特別支援教育支援員を配置した。	学校教育課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
④子どもの権利の尊重	人権教育の推進	宮崎県人権教育基本方針及び日向市同和教育基本方針に基づき、各学校において取り組んだ。	学校教育課
		出前講座を開催した。 家庭教育等各種学級を対象に「身近な人権」について学習会を開催し、男女平等や子どもの権利の尊重に関する啓発を行った。	市民協働課

●施策の方向(2) 人権教育の啓発を担う指導者の育成

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①教職員など関係者への意識の啓発	学校教職員、幼稚園教諭、保育士を対象にした男女共同参画概念を深める研修	実施なし	市民協働課
		実施なし	学校教育課
		市で実施される研修会への参加要請を行った。	こども課
②人権教育・各種教育を担う人材の研修の充実	草の根講師の育成	実施なし	市民協働課
	男女共同参画講師の育成	実施なし	市民協働課
	人権講座講師の育成	市職員等で構成する人権・同和問題啓発講師団を対象に研修会を開催した。 ①「差別のカラクリを考える」(H23.9.21) 講師 奥田均(近畿大学教授)受講者 46名 ②「DV・子どもへの虐待を乗り越えて」(H24.3.8) 講師 藤木美奈子(ワナ関西) 受講者 54名	市民協働課

●施策の方向(3) 固定的な性別役割分業等「男女の人権の尊重」を阻むあらゆる場における慣行の見直し

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	男女共同参画意識啓発事業(再掲)	日向ひまわりフォーラム(H24.1.14~15)を開催した。 ○講演 講師:増岡弘さん 演題:マスオ流男女共同参画のはなし 参加者:約1,400名	市民協働課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	男女共同参画に関する出前講座(再掲)	出前講座を行った。 ①東郷町仲深区若葉会 「男女共同参画社会づくりについて 老後をどう生きる。老後の生き甲斐づくり」(H23.6.21)受講者17名 ②春原高齢者クラブ 「男女共同参画とは」(H23.8.23)受講者23名 ③八重原高齢者学級 「男女共同参画と老後の生き方」(H23.8.25)受講者17名 ④細島八幡地区 「男女共同参画 老後の生き甲斐づくり」(H23.9.29)受講者27名 ⑤日向工業高等学校(教職員) 「スクール・セクシュアル・ハラスメント」(H23.12.1)受講者42名 ⑥富島高等学校定時制クラス 「デートDVについて」(H23.12.9)受講者81名	市民協働課

●施策の方向(4) 男女共同参画概念の定着と深化に向けた広報・啓発の促進

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①意識を高めるための広報・啓発	男女共同参画関連図書の展示	12月の人権週間に、人権関係資料を展示した。	図書館
	男女共同参画関連図書の購入	『ポジティブアクション』『子供を産まない』という選択』他、購入した。	図書館
		実施なし	市民協働課
	広報紙「さんびあ」発行事業	年3回発行。講座、講演会等の開催案内及び事業報告などを掲載。市内各世帯に配布したほか、公共施設等において提供した。	市民協働課
	男女共同参画ホームページの充実	日向市ホームページ/生活・環境/人権・男女共同参画コーナーに、第3向日向市男女共同参画プラン、男女共同参画プラン推進進捗状況など、市民への情報提供を行った。	市民協働課
若年層・男性対象の広報・啓発および調査・研究の充実		他市の行政機関や男女共同参画センター等の情報資料を、男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」において提供した。	市民協働課
		市内全戸配布の生涯学習だよりに、日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」の取り組みや事業の紹介を掲載した。 年1回×19,000部	生涯学習課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
②男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関する情報提供	①日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会が広報紙を発行。年3回発行。講座、講演会等の開催案内及び事業報告などを掲載。市内各世帯に配布したほか、公共施設等において提供した。 ②他市等の情報提供 他市の行政機関や男女共同参画センター等の情報資料を収集し、男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」において提供した。	市民協働課
③男女平等意識の醸成を図る講座・フォーラム事業の実施	ひまわりフォーラム事業	日向ひまわりフォーラム(H24.1.14～15)を開催した。 ・講演 講師:増岡弘さん 演題:マスオ流男女共同参画のはなし 参加者:約1,400名	市民協働課
	人権啓発推進事業(再掲)	出前講座を開催した。 家庭教育等各種学級を対象に「身近な人権」について学習会を開催し、男女平等や子どもの権利の尊重に関する啓発を行った。	市民協働課
④市の広報紙・刊行物等における男女共同参画概念を踏まえた表現の推進	市の広報紙・刊行物等のガイドラインの作成	実施なし	市民協働課
⑤市職員の男女共同参画概念に関する理解の推進	行事・イベント等における慣行の見直し	各課の事業等に男女共同参画の視点を踏まえた取組が行われた。	関係各課
	新規採用職員に対して男女共同参画の研修	・新規採用職員庁内研修[人権研修]で実施した。 ・市町村職員研修センター新規採用職員研修で実施した。	職員課
		実施なし	市民協働課

○重点課題 2. 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶を目指す環境の整備

DVやセクシュアル・ハラスメントは、これまでの長い間、個人的な問題として認識されてきました。

しかしながら、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する様々な形態の暴力を生み出す背景には、女性の人権の軽視など女性に対する偏見や差別、被害女性に対する社会の不十分な理解等があり、その防止と救済に向けた対応には、個人の問題の域にとどめず、社会の構造的な問題であると認識することが重要です。

本市では、女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶を目指し、暴力の防止と被害者救済に向けた様々な環境の整備に取り組むとともに、女性の人権について理解を深めるための広報・啓発を推進します。

●施策の方向(5) DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止・救済に向けた環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①DVの防止・救済に向けた支援体制の整備	DV相談機関ネットワーク会議	日向地区DV関係機関ネットワーク会議を開催し、情報交換等を行った。	市民協働課
	DV対策庁内連絡会議	DV対策庁内連絡会議を年2回開催。情報交換等を行った。 第1回会議・・・H23.11.21 第2回会議・・・H24.1.12	市民協働課
	相談員養成事業	相談員が人権研修に参加した。 演題:「DV・子どもへの虐待を乗り越えて」 講師:藤木美奈子(ワナ関西) H24.3.8 受講者 54名	市民協働課
	デートDVに関する広報・啓発の実施	県が作成したデートDVのパンフレットを配布した。	市民協働課
②DV被害者の保護・自立支援	DV被害者相談事業	男女共同参画相談員による相談事業を行った。 相談日:月・火・木・金 時間:午後1時～4時 場所:相談室(文化交流センター小ホール2階) 平成23年度DV関係相談件数:10件	市民協働課
	DV被害者の市営住宅入居の優先	相談は、1件あったが申込みの実績は無い。	建築住宅課
	DV被害者の保護・啓発等に取り組む活動団体等の支援	男女共同参画相談員を県内で実施される相談員研修会へ派遣し、相談員のスキルアップを図った。	市民協働課

●施策の方向(6) セクシュアル・ハラスメントの防止・救済に向けた環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・救済に向けた広報・啓発の促進	宮崎労働局雇用均等室・21世紀職業財団との連携	市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
	庁内セクシュアル・ハラスメント防止要綱の制定	調査、研究中である。	職員課
	庁内セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置	職員課人事係とすることで要綱の制定にあわせ研究中である。	職員課
②教育の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・救済に向けた広報・啓発の促進	セクシュアル・ハラスメント相談事業	実施なし	市民協働課
		セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要項に即して、各学校において相談員を位置付けて、その対応に当たった。	学校教育課
	子どもへのセクシュアル・ハラスメント相談事業	実施なし 各学校において、悩みアンケートや教育相談を実施して対応した。	市民協働課 学校教育課
③地域のあらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・救済に向けた広報・啓発の促進	セクシュアル・ハラスメントの防止のための講座・セミナー等の実施	市庁舎内の情報コーナーに啓発パンフレットを置き周知を図った。	市民協働課
		市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
		人権講座等に積極的に参加させることにより、広報、啓発に努めている。 セクハラ講座については、市町村職員研修センターと協議を行っている。	職員課
	啓発リーフレットの作成	実施なし	市民協働課
		実施なし	商工港湾課

●施策の方向(7) 女性に対するあらゆる形態の暴力の防止・救済に向けた環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①女性の人権を侵害する暴力防止についての広報・啓発	広報紙「さんびあ」発行事業(再掲)	年3回発行。講座、講演会等の開催案内及び事業報告などを掲載。市内各世帯に配布したほか、公共施設等において提供した。	市民協働課
	男女共同参画ホームページの充実(再掲)	日向市ホームページ/生活・環境/人権・男女共同参画コーナーに、第3次日向市男女共同参画プラン、男女共同参画プラン推進進捗状況など、市民への情報提供を行った。	市民協働課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①女性の人権を侵害する暴力防止についての広報・啓発	「女性に対するあらゆる形態の暴力をなくす運動週間」の周知	①国・県が作成したパンフレットを配布した。 ②DVビデオ上映会の実施した。	市民協働課
	性暴力や性的商品化防止に関する情報提供	国・県が作成したパンフレットを配布した。 実施なし	市民協働課 生涯学習課
	ストーカー規制法及び関連法等の周知	実施なし	市民協働課
②男女共同参画概念を踏まえた相談体制の確立	各種相談事業	男女共同参画相談員による相談事業を行った。 相談日：月・火・木・金 時間：午後1時～4時 場所：相談室(文化交流センター小ホール2階) 平成23年度相談件数：331件	市民協働課
		法律相談(年12回・毎月)、人権相談(年14回)行政相談(年20回)実施した。	市民課
		平成23年度より生活保護の面接相談員として、新規に女性2名の嘱託員を採用し、相談体制の充実を図り、複雑多岐にわたる相談に対し、懇切丁寧な対応に努めた。 日向市障がい者センター「あいとぴあ」において、毎週金曜日に障がい者相談員によるピアカウンセリングを実施し、相談体制の充実を図った。	福祉課
		①高齢者虐待に関する相談を受けている。 ②市内事業所に対して、高齢者虐待に関するアンケート調査を実施した。	高齢者あんしん課
		児童生徒の転校に絡む相談については、関係機関との連携を図りながら、被害者の救済を第一に対応するようにしている。	学校教育課
		母子自立支援員1名、家庭児童相談員2名、による専門的な相談体制を整備している。	こども課
	相談体制の連携の確立	日向地区DV相談関係機関ネットワーク会議、DV対策庁内連絡会議を開催し、関係機関との連携を図った。また、県内で開催される相談員対象の研修会にも出席し、市外の関係機関との情報交換も行った。	市民協働課

○重点課題 3. 一人ひとりの個人としての尊厳を擁護する(まもる)「性」の尊重

性別にかかわらず、一人ひとりが身体的特性を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に思いやりをもって生きていくことが、男女共同参画社会の形成の推進に当たった前提となるものです。

一人ひとりが心身及びその健康について正確な知識と情報を入手し、多様なライフスタイルに対応する生涯を通じた健康づくり事業を促進します。

また、あらゆるメディアから発信される情報について、社会的性別(ジェンダー)を助長するような表現の見直しを促進します。

●施策の方向(8) 多様なライフスタイルに対応する生涯を通じた健康づくりの促進

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ概念に関する情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ概念に関する情報の提供	男女共同参画相談員が、女性の健康に関することなど、女性が抱える様々な悩みの相談に応じ、問題解決のための情報提供を行った。	市民協働課
		妊婦に対して、母子手帳交付時に妊婦の精神面を支援するパパママ教室を案内した。 希望者には開催日前に別途案内を送付した。	こども課
	母性保護に関する啓発	マタニティマーク普及のポスターを掲示した。 マークの入ったキーホルダーを妊娠届の際に、対象者に配布した。	こども課
②女性の健康の保持・増進	健康教育・相談体制の周知	年度当初の各種教室(女性学級、家庭学級等)や健康講座の開講時に健診等の紹介PRを実施した。	いきいき健康課
	女性特有の病気に対する検診	①子宮ガン検診の案内を妊娠届時に行い、受診を勧奨した。 ②子宮ガン検診・乳ガン検診を実施した。(医療機関での個別検診方式と集団方式での検診を実施。検診は2年に1回) ③5歳刻みの対象者に検診クーポン券を送付し、無料検診を実施した ※対象者:子宮がん検診(20.25.30.35.40歳)乳がん検診(40.45.50.55.59歳)	いきいき健康課
	妊娠・出産期における健康支援	①妊娠届時に妊婦健診の受診券を交付した。H21年4月～(14回分) ②随時、窓口や電話での相談に対応している。	こども課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
③性に関する学習機会の充実	小・中学校・家庭等における保健教育、性教育	全小中学校において、性教育の年間指導計画を整備しており、年3回程度の授業を実施している。学校によっては、参観日にその授業を行い、親子で学習する機会を与えている。	学校教育課
		実施なし	生涯学習課
		実施なし	こども課
	思春期保健事業	中学校においては、専門機関による性に関する講演会を実施している。	学校教育課
		実施なし	こども課
	特定感染症対策事業	実施なし	いきいき健康課
④心身の健康づくりに対する支援	健康増進を図るスポーツ教室	①年間を通して各種スポーツ教室を延86回開催した。延参加者1,534名 ②健康まつりで体力測定、コーナーを開催した。H23.9.27 参加者86名	文化スポーツ課
		美ボディセミナー開催した。 ・小中学校の保護者に案内し、ピラティス、フラダンス、料理教室を実施	いきいき健康課
	各種検診事業	がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん)、特定健診、歯科健診、結核検診を実施した。	いきいき健康課
	食育事業	①親子料理教室(3会場)を開催した。 ②学校等での食育に関する事業の支援を行った。	いきいき健康課
		①全小中学校において、食育の全体計画や年間計画を整備しており、家庭科や学級活動の時間で食育指導を行っている。 ②栄養教諭や栄養職員を各学校へ派遣して食育推進に努めている。	学校教育課
	母子保健事業	①乳幼児健診(7ヶ月・1歳6ヶ月・3歳)1歳児健康相談を実施した。 ②赤ちゃん相談、育児教室(Bebeクラブ)、等の実施した。	こども課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
④心身の健康づくりに対する支援	食生活改善推進事業	①推進員83名により定例会で学習を深め、地域での食をとおした健康づくり支援を行った。 ・例会の開催:39回 ・地域での講習会の開催:13回 ・健康まつりでの食育/試食コーナーの実施:試食400食分の配布等 ・1歳児健康相談でのおやつづくり ②高齢者食生活改善事業の実施:料理教室の開催および配食活動 ③県および県協議会からの委託事業実施した。	いきいき健康課
	心の健康づくり事業	①健康まつりでコーナー設置した。(リーフレット配布等) ②自殺予防週間のパネル展示等を行った。 ③広報ひゅうがにうつ病に関する記事の掲載した。 ④講演会を開催した。(H24.3月) ⑤面接相談を実施した。(NPO法人に委託)	いきいき健康課
⑤健康を脅かす問題についての対策の促進	薬物乱用防止のための啓発	啓発用ポスターを庁内に展示した。	いきいき健康課
	特定感染症対策事業	実施なし	いきいき健康課
	受動喫煙防止対策の徹底	啓発用ポスターを展示した。(各公民館及び各戸配布)	いきいき健康課

●施策の方向(9) 社会的性別(ジェンダー)を助長するような表現の見直し

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①性の商品化防止に向けての取組みの促進	有害図書・ビデオ等規制の働きかけ	県と連携し販売店への立ち入り調査を行い、指導した。 実施なし	生涯学習課 市民協働課
	青少年健全育成事業	県と連携し販売店への立ち入り調査を行い、指導した。	生涯学習課
②メディアにおける女性の人権の尊重のための取組みへの支援	メディア・リテラシー養成事業	実施なし	市民協働課
		実施なし	生涯学習課
		各学校において、情報の収集や発信の学習活動を行うごとに、情報モラルに関する指導を行った。また、学校によっては、関係機関から講師を招聘し、携帯電話等の正しい使い方等についての指導を行った。	学校教育課

◎基本施策Ⅱ「男女の人権の尊重」に向けて、個人として能力を発揮する機会が確保され、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に取り組みます。

働きたい人がその性別にかかわらず能力を発揮でき、希望するライフスタイルが実現できる社会づくりは、本市に暮らす一人ひとりが幸せを実感するために大変重要な課題です。

だれもが性別にかかわらず、その個性と能力を発揮する機会の確保に向けては、これまで男性を主たる労働の担い手として位置付けてきた意識や、就業を取り巻く様々な制度・慣行・慣習の見直しが求められています。

本市における就業のあらゆる分野において、女性と男性が均等な機会の下で、一層活躍でき、安心して働き、かつ、生活できるよう就業環境の整備に取り組みます。

○重点課題1. 雇用の場における男女間格差の是正に向けた環境の整備

平成19年4月1日から施行される改正男女雇用均等法では、募集・採用、配置・昇進、教育訓練、福利厚生、定年、解雇に加えて、降格、職種変更、雇用形態の変更、退職勧奨、雇止めについても性別を理由とした差別は禁止されます。

このように、性別に起因する差別が禁止され、男女間格差の是正に向けた法整備がなされる一方で、依然として性別による職種・職域の偏りや昇進の格差等が存在しています。

このような現状を踏まえて、事業所に対する男女雇用機会均等法の履行確保に向け、その周知・徹底を図り、男女均等待遇の確保を目指すとともに、事実上生じている男女間の格差を是正するための取組みとして、ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)の促進が図られるよう情報提供などの支援を積極的に展開します。

●施策の方向(1) 男女雇用機会均等法等の履行確保の促進

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①男女雇用機会均等法等の周知・徹底	事業所への広報・啓発、情報提供	市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
		講座・講演会等の際にパンフレットを設置した。	市民協働課
	「男女雇用機会均等月間」の周知	市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
		市庁舎内の情報コーナーにパンフレットを置き周知を図った。	市民協働課
②女性雇用労働者の母性保護と母性健康管理の促進	母性保護等に関する法律及び指針の周知	実施なし	商工港湾課
		講座・講演会等の際にパンフレットを設置した。	市民協働課
		母子手帳交付時に女性雇用労働者の母性保護と母性健康管理の促進のためのパンフレット配布した。	こども課

●施策の方向(2) 雇用の場における主体的な取組みを促進する支援体制の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①女性の職業能力開発への支援	資格取得講座の実施	日向地区中小企業技能センターにおいて外部機関による母子家庭自立支援教育訓練(パソコン講座)が開催された。	商工港湾課
		実施なし	市民協働課
	21世紀職業財団との連携	実施なし	商工港湾課
		21世紀職業財団発行の情報誌「エソール」を男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」(情報提供コーナー)において利用者へ情報提供を行った。	市民協働課
	学習機会の情報提供	市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
		21世紀職業財団発行の情報誌「エソール」を男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」(情報提供コーナー)において利用者へ情報提供を行った。	市民協働課

○重点課題2. 農林水産業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備

農林水産業や商工業等の自営業に従事する女性は家族従事者として重要な役割を担っているにもかかわらず、その役割が適正に評価されていない現状があります。このような現状を踏まえ、農林水産業・商工自営業等従事者の男女間格差の是正に向けた環境の整備を図るとともに、これまで重要な担い手でありながら企画立案・方針決定過程や経営の場に参画する機会が少なかった女性が、主体的にあらゆる活動に参画することができるよう環境の整備に努めます。

●施策の方向(3) 農林水産業・商工自営業従事者等の男女間格差の是正に向けた環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①女性の労働を適正に評価する快適な就業環境の整備	家族経営協定締結の推進及び啓発	家族経営協定の新規締結 0件(累計18件)	農業委員会
		締結推進の結果、2件が協定締結した。(1件は世帯主の妻と、長男の妻、1件は世帯主の妻)	農業水産課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①女性の労働を適正に評価する快適な就業環境の整備	農業者年金への女性の加入推進	平成23年度農業者年金加入推進対象者103人(うち女性25人)へ農業委員の戸別訪問による加入推進の実施した。	農業委員会
		実施なし	農業水産課
②農業従事者が快適・安全に働くための就業環境の整備	安全作業についての広報・啓発	ポスター掲示を実施した。	農業水産課
	労働軽減等技術に関する研修	産業部門については、市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。 JA各部会により技術講習会への呼びかけを行った。	商工港湾課 農業水産課
③男女共同参画概念についての意識啓発	男女共同参画意識啓発事業(再掲)	日向ひまわりフォーラム(H24.1.14~15)を開催した。 ・講演 講師:増岡弘さん 演題:マスオ流男女共同参画のはなし 参加者:約1,400名	市民協働課
	男女共同参画に関する出前講座(再掲)	出前講座を開催した。 ①東郷町仲深区若葉会 「男女共同参画社会づくりについて 老後をどう生きる。老後の生き甲斐づくり」(H23.6.21)受講者17名 ②春原高齢者クラブ 「男女共同参画とは」(H23.8.23)受講者23名 ③八重原高齢者学級 「男女共同参画と老後の生き方」(H23.8.25)受講者17名 ④細島八幡地区 「男女共同参画 老後の生き甲斐づくり」(H23.9.29)受講者27名 ⑤日向工業高等学校(教職員) 「スクール・セクシュアル・ハラスメント」(H23.12.1)受講者42名 ⑥富島高等学校定時制クラス 「デートDVについて」(H23.12.9)受講者81名	市民協働課

●施策の方向(4) 農林水産業・商工自営業等における企画立案・方針決定過程への女性の参画の拡大

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①女性の経営参画の促進	農業関係審議会等における女性登用の推進	当て職により委員を登用した。	農業水産課
		農業委員2人(任期:平成23年7月20日から平成26年7月19日)	農業委員会
	経営管理能力向上に関する研修の実施	実施なし	農業水産課
		実施なし	商工港湾課
	生活研究グループへの支援	農村女性に関する会議への出席した。	農業水産課
		実施なし	商工港湾課
	女性認定農業者の育成	男女問わず積極的に育成	農業水産課
	パートナーとしての経営参画の推進	認定農業者連絡協議会主催研修等へのパートナーの呼びかけを実施	農業水産課
		実施なし	商工港湾課
		農山村における女性の経営企画・社会参画推進会議 参加 0名	農業委員会
	広報紙や機関誌等でモデルケースの実践状況等の紹介	実施なし	農業水産課
			商工港湾課
			市民協働課
	先進地視察	実施なし	農業水産課
商工港湾課			
消費者との交流ネットワークの形成支援	実施なし	農業水産課	
		商工港湾課	

○重点課題3. 多様な働き方の選択を可能にする就業環境の整備

近年、パートタイム労働や派遣労働等の非正規雇用に従事する人が増加しており、これらの労働者の職務や能力に応じた適正な処遇・労働条件が確保されることが就業分野における重要な課題です。

本市では、事業所に対して、非正規雇用にかかわる法制度の周知・徹底を図るなど、非正規雇用に従事する人たちの就業環境の整備に努めます。

また、結婚や出産により就業を一時中断したものの、再就職を希望する女性や、企業に関心をよせる女性も増加していることから、女性の就業にかかわる多様な可能性や課題に対応できるよう弾力的なチャレンジ支援策の検討をし、その充実に努めます。

●施策の方向(5) パートタイム労働・派遣労働等、非正規雇用にかかわる就業環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①パートタイム労働法の周知・徹底	事業所への周知・啓発	市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
	パートタイム労働者への周知	市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
②パートタイム労働者・派遣労働者の労働条件の周知	21世紀職業財団との連携(再掲)	実施なし	商工港湾課
③パートタイム労働者・派遣労働者に対する相談体制の整備	関係機関と連携し、定期的な相談窓口の設置	特別に設置はしていないが、通常業務の中で相談体制を整えている。	商工港湾課

●施策の方向(6) 女性の就業にかかわる様々な課題に対応するチャレンジ支援策の充実

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①再就職・就業継続を希望する女性への情報提供	21世紀職業財団との連携(再掲)	実施なし	市民協働課
			商工港湾課
	ハローワークとの連携	市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
	パソコン講座などエンパワーメントに対する支援	実施なし	生涯学習課
		日向地区中小企業技能センターにおいて外部機関による母子家庭自立支援教育訓練(パソコン講座)が開催された。	商工港湾課
		実施なし	市民協働課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
②起業希望者への情報の提供や支援	21世紀職業財団との連携(再掲)	21世紀職業財団発行の情報誌「エソール」を男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」(情報提供コーナー)において利用者へ情報提供を行った。	市民協働課
		実施なし	商工港湾課
	女性起業セミナー等の情報提供	男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」の情報提供コーナー及び市庁舎内において、情報提供を行った。	市民協働課
		市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
		研修の案内を実施した。	農業水産課
	地域資源(直売・特産品づくり)を生かした活動の推進	実施なし	商工港湾課
		日向市漁協女性部が「海の駅ほそしま」を運営している。	観光振興課
		直売所に関する研修参加への呼びかけを行った。	農業水産課
農村地域の自然環境を活かしたグリーンツーリズムを推進(農家レストランや農家民泊など、女性の新たな就業の場を創出する)	東郷町域でのグリーンツーリズム事業の確立に向けて、11回の研究会と2回のモニターツアーを開催した。また、地域再生アドバイザー派遣事業を活用し、地域が抱える課題の分析や方向性等について診断を受け、新たなメニューの開発と組織体制の確立を図った。	観光振興課	
③新規就農者・希望者に対する情報の提供や支援の充実	遊休農地などの情報提供	担い手農地情報をHPで公開した。(265件)	農業委員会
		実施なし	農業水産課
	新規就農者に対する技術指導や情報提供	対象者なし	農業水産課
		農地あっせん譲り受け等候補者名簿への登録 0件(平成23年4月から平成24年3まで)	農業委員会
	Iターン就農希望者相談会の実施	対象者なし	農業水産課
	後継者(SAP等)の育成	①定例会を開催した。 ②農産物即売会の開催によるPRを行った。	農業水産課
農業改良普及センターとの連携	農村女性に関する会議等で情報を共有しながら、ケースに応じて連携をとっている。	農業水産課	

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
④テレワーク、SOHO等、新しい働き方の普及促進	21世紀職業財団との連携(再掲)	21世紀職業財団発行の情報誌「エソール」を男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」の情報提供コーナーにおいて情報提供を行った。	市民協働課
		実施なし	商工港湾課
	新しい就業形態等に係る情報提供	21世紀職業財団発行の情報誌「エソール」を男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」(情報提供コーナー)において情報提供を行った。	市民協働課
		市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
	情報通信技術研修事業	実施なし	生涯学習課
			商工港湾課

○重点課題4. 仕事と生活の調和が図られる就業環境の整備

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できる生活を送るためには、仕事とそれ以外の自己実現活動を両立できることが重要な課題です。

しかしながら、固定的な性別役割分担意識によって、男性の多くが長時間労働を余儀なくされ、家庭の責任の多くを女性が担っている実態があり、仕事とそれ以外の活動を両立させることが困難な状況にあります。

このような現状を踏まえて、本市では、事業所や市民に対して、働き方を含めた生き方に対する意識の変革を中心に、仕事と生活の両立を支える就業環境の整備を進めます。

●施策の方向(7) 仕事と生活の両立を支える就業環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備	次世代育成支援行動計画の促進	計画の進捗状況の把握に努め、関係機関との連携のもと、計画的な事業の推進を図る。	こども課
	育児・介護休業制度の普及啓発	計画の進捗状況の把握に努め、関係機関との連携のもと、計画的な事業の推進を図る。	こども課
		日向市職員子育てプランの周知を図り、実践している。	職員課
	ファミリーサポートセンター事業	会員数328人。養成講座を開催した。(4日間)延参加者数55人	こども課
	放課後児童クラブ事業	市内7ヶ所で実施。1月平均利用児童数 244人	こども課
児童館事業	①児童館1カ所。延利用者数13,983人。 ②児童センター1カ所。延利用者数10,936人。	こども課	

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備	ファミリーフレンドリー企業の育成支援	実施なし	こども課
		市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
	事業所等への広報・啓発	市広報、HP等で随時PRを実施した。	こども課
		市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
		講演会・講座開催時にパンフレットを設置した。	市民協働課
②家庭・地域活動への男性の参画の促進	男性の育児・介護休業制度利用促進	市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
		講演会・講座開催時にパンフレットを設置した。	市民協働課
		日向市職員子育てプランの周知を図り実践している。	職員課
		市広報、HP等で随時PRを実施した。	こども課
	ボランティア養成講座などの開催	ファミリーサポートセンター事業として、養成講座開催を4日間実施した。延参加者数55人。	こども課

◎基本施策Ⅲ 「男女の人権の尊重」に向けて、多様な生き方が尊重され、だれもが安心して暮せる環境の整備に取り組みます。

近年、少子高齢化の進行や核家族の増加等、家族や地域のあり方が多様化しています。

このような状況にあつて、生活の基盤となる雇用環境の変化により、女性の就業率が高まり、仕事と育児・介護等の家庭生活を両立させるためには、家族の構成員が、性別にかかわらず、家族的責任を担いながら、地域全体で子育てや高齢者介護を支えるしくみの取組みが求められています。

本市においては、これまでも様々な福祉にかかわる施策を展開してきましたが、今後は自立への支援という視点を導入しながら、個人の多様なライフスタイルの選択に中立・公平に制度が機能するよう、多様な生き方が尊重され、誰もが安心して暮すことができる環境の整備に取り組みます。

○重点課題1. 地域社会全体で子育てを支える環境の整備

女性の社会参画が進むなかで、子育て支援環境の整備の立ち遅れ等を背景に、少子化の進行が深刻な問題となっています。

このような状況のなかで、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、より具体的な子育ての支援体制の整備が進みつつありますが、依然として固定的な性別役割分担意識が根強く、女性は仕事も家事・育児・介護もと過重労働を余儀なくされています。

また、近年、子育ての孤立化に伴う不安やストレスで起こる児童虐待が増加傾向にあり、その防止と救済に向けた取組みは緊要の課題です。

本市では、子育てにかかわる多様なニーズに対応できる子育て支援策の充実に努めるとともに、子育ての孤立化や不安の解消を図るために相談・支援体制を確立させるなど、地域社会全体で子育てを支援する環境の整備を進めます。

●施策の方向(1) 多様な子育てニーズに対応できる子育て支援の充実

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①保育事業の充実	保育事業	公立2園、法人立18園で実施した。年間実施乳幼児延数 18,614人。	こども課
	延長保育事業	公立2園、法人立18園で実施した。延利用者数 41,110人	こども課
	一時保育事業	法人立1園で実施した。延利用者数 6455人。公立2園、法人立15園では自主事業として実施した。	こども課
	休日保育事業	法人立1園で実施した。延利用者 194人。	こども課
	病後児保育事業	法人立2園で実施した。延利用者数 1,528人。	こども課
	障がい児保育事業	法人立6園で実施した。利用者数 12人。	こども課
	地域活動事業の推進	公立2園、法人立17園で実施した。	こども課
	認可外保育所健康診断等事業	職員:4園で実施した。利用者数 21人。 園児:4園で実施した。利用者数 192人。	こども課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
②放課後児童対策の充実	放課後児童クラブ事業(再掲)	市内7ヶ所で実施した。1月平均利用児童数 244人	こども課
	児童館事業(再掲)	①児童館1カ所。延利用者数13,983人。 ②児童センター1カ所。延利用者数10,936人。	こども課
	障がい児学童保育事業	該当者なし	こども課
	指導員の研修の実施	宮崎県社会福祉協議会主催の研修に参加した。	こども課
③子育ての経済的対策	乳幼児医療費助成事業	対象者:6歳に達する日以後の最初の3月31日まで 対象人数:4,117人。助成件数:73,012件。	こども課
	児童手当給付事業	支給児童数 9,029人(こども手当)	こども課
	保育料軽減の維持	国基準額の約80%で実施した。	こども課
	幼稚園就園奨励事業	奨励費補助金を支出した。対象率88%	こども課

●施策の方向(2) 児童虐待の防止・救済に向けた環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①子育ての孤立化や不安解消のための相談体制の充実	児童虐待防止法の周知・徹底	ホームページ、市広報等でPRを行った。(11月)	こども課
	児童虐待防止に向けた広報・啓発	・ホームページ、市広報等でPRを行った。(11月) ・児童養護施設職員による講演会と啓発のための映画「あしかび」を上映した。(11月)	こども課
	要保護児童対策地域協議会活動事業	代表者会議 1回開催 実務者会議 1回開催 個別ケース会議 23回開催	こども課
	家庭児童相談員事業	2名の相談員を配置。相談件数 91件。	こども課
	発達障がい児相談事業	1名の相談員を配置。相談件数 44件	こども課
	職員及び相談員の相談対応能力向上のための研修の充実	研修会19件。参加延人数 31人。	こども課
	母子保健事業(再掲)	①乳幼児健診(7ヶ月・1歳6ヶ月・3歳)1歳児健康相談を行った。 ②赤ちゃん相談、育児教室(Bebeクラブ)、等の実施した。	こども課
	子育て支援センター・つどいの広場事業	①子育て支援センター1カ所。育児保育体験延参加者 12,981人 ②つどいの広場1カ所 延利用者数 8,192人	こども課
子育てアドバイザー事業	認可保育園(20園)の主任保育士20人、幼稚園(10園)の幼稚園教諭10人に子育てアドバイザーを委嘱。	こども課	

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
②児童虐待の防止に向けたネットワークの構築と情報の提供	要保護児童対策地域協議会活動事業(再掲)	代表者会議 1回開催 実務者会議 1回開催 個別ケース会議 23回開催	こども課
	児童虐待の早期発見体制の整備	①要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携を図る。 ②広報等による、市民意識の向上を図る。	こども課

●施策の方向(3) 地域社会全体で子どもをはぐくむ支援体制の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①子育て支援の拠点整備	ファミリーサポートセンター・つどいの広場事業(再掲)	会員数328人。 養成講座を開催した。(4日間)延参加者数55人	こども課
	子育て支援センター事業(再掲)	①子育て支援センター1カ所。育児保育体験延参加者 12,981人 ②つどいの広場1カ所 延利用者数 8,192人	こども課
	児童館事業(再掲)	①児童館1カ所。延利用者数13,983人。 ②児童センター1カ所。延利用者数10,936人。	こども課
	保育所(園)、幼稚園、公民館の活用	毎週水曜日を園庭開放している。	こども課
	学校の地域への開放推進	スポーツ少年団、ミニバレー、グラウンドゴルフ等スポーツ団体及び家庭教育学級等に開放。	教育総務課
	空き店舗の活用推進	(空き店舗活用ではありませんが)日向商工会館において、まちなか子育て広場「たんぼぼきっず」を実施している。 実施なし	商工港湾課 こども課
②人材の活用、資質の向上	民生委員・児童委員、主任児童委員等の活動推進	日向市民生委員児童委員協議会の児童福祉部会で視察研修、講演会、研修講義を実施した。	福祉課
	子育てボランティアの育成	ファミリーサポートセンター事業として、養成講座開催を4日間実施した。延参加者数55人。	こども課
	子育てアドバイザーの活用	園や地域の子育て中の家庭支援。	こども課
	保育サポーターの活動支援	研修事業の託児所設置で活用。1回。	こども課
		各イベントの際に託児の設置を図った。	市民協働課
	研修等への参加を推進し、人材の資質向上の推進	子育て・子育て応援講演会を実施した。 参加人数400人	こども課
実施なし		生涯学習課	

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
③子どもを見守るための地域の連携・活動の促進	環境浄化の促進	「白いポスト運動」による環境浄化を推進し、地域でも成人雑誌等をゴミステーションに廃棄しないように協力してもらった。	生涯学習課
	飲酒、喫煙等をさせない環境の整備	実施なし	生涯学習課
		保健体育科において、飲酒、喫煙等による身体に及ぼす影響等について授業を行った。	学校教育課
	あいさつ運動の促進	各校区で、あいさつ運動に取り組んだ。	生涯学習課
	民生委員・児童委員、主任児童員の活動の周知	「民生委員・児童委員の日」を中心に、各地区民生委員児童委員協議会ごとに街頭PR活動や地区内の世帯を訪問してチラシ配付を実施した。	福祉課
	子育て支援ネットワークづくりの推進	要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携	こども課
	子どもの避難所の促進	県で行っている「子ども110番・おたすけハウス」については、各学校において地域に連絡を行い、設置している。 設置箇所数 小学校 1,222箇所、中学校 153箇所	生涯学習課
	防犯パトロールの促進	交通事故や犯罪による子どもの被害防止を目的として、青パトを活用した安全パトロールを計160回実施した。	市民課
	子どもあんぜん監視員制度	学校を通してボランティア募集を行うとともに、各学校において子どもあんぜん監視員に対する感謝の場を設けるよう指導している。	学校教育課
	青少年育成センター(青少年指導員)	各地区の青少年指導員が、子どもの見守りや声かけを積極的に行い、お祭りやイベント等での夜間巡回などを行った。	生涯学習課
	子育て講座の実施	一部の地域で、子育て講座を実施した。	生涯学習課
読み聞かせ講座の実施	実施なし	生涯学習課	
	①ボランティア養成講座を開催した。 ②地域におけるおはなし会を開催した。 子育て中の母子を対象に図書館、学校、幼稚園等の公共施設において、ボランティアや司書による定期的・臨時的なおはなし会を実施。261回	図書館	

○重点課題2. 多様な生活形態が尊重され様々な生活課題に対応できる環境の整備

個人の価値観の変化に伴い、生活形態が多様化するなか、従来の家族像や、性別役割分担を基準とした制度や慣行の見直しが求められています。

なかでも、結婚を生き方の中心とする価値観が、ひとり親家庭や未婚の単身世帯への無意識の偏見につながってきたことに十分配慮し、本市に暮らすすべての人の多様な生活形態・家族形態を尊重できる意識の啓発に取り組むとともに、ひとり親家庭等が抱えている様々な問題を解決するために、自立促進を基盤とした支援策の充実に努めます。

●施策の方向(4) ひとり家庭の生活安定と自立に向けた支援体制の充実

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①経済的・生活的自立支援の促進	母子家庭等日常生活支援事業	利用件数 15件	こども課
	相談体制の充実	母子自立支援員 1名の常設。	こども課
	母子寡婦福祉資金貸付事業	貸付総数 55件	こども課
	母子寡婦世帯生活つなぎ資金貸付事業	貸付総数 26件	こども課
	児童扶養手当給付事業	受給者延数 11,468人(年3回)	こども課
	母子家庭医療費助成事業	受給資格者数 2,706人。 助成件数 5,452件。	こども課
	保育料負担の減免	非課税世帯 0円。 課税母子世帯等 1/2軽減。	こども課
	ひとり親家庭の交流とネットワーク化への支援	母子寡婦福祉連絡協議会への支援	こども課
②就業に対する支援環境の充実	保育所の優先入所	優先して入所実施。	こども課
	高等技能訓練促進費事業	利用者数 14人	こども課
	自立支援教育訓練給付金事業	利用者数 0人	こども課
	常用雇用奨励金事業	実施なし	こども課
	ひとり親家庭の雇用を促進するための事業主に対する啓発	実施なし	こども課 商工港湾課

●施策の方向(5) 単身世帯等の様々な生活課題を支援する環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①多様な生活形態を支援する広報・啓発の促進	高齢者のひとり世帯、障がい者世帯などに対する男女共同参画概念を基盤とした広報・啓発の促進	①広報紙(日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会発行)年3回発行。講座、講演会等の開催案内及び事業報告などを掲載。市内各世帯に配布したほか、公共施設等において提供した。 ②ひまわりフォーラム報告書年1回発行した。	市民協働課
		実施なし	高齢者あんしん課
		「障がい者週間」にあわせて記念講演会を開催するとともに、市内大型商業施設や日向市駅において、障がい者への理解を呼びかけるチラシの配布を行った。	福祉課
②男女共同参画概念を基盤とした障害福祉計画の履行確保	障がい者住宅改造助成事業	9件、2,653,000円の助成を行った。	福祉課
	心身障がい児介護手当給付事業	身体障がい者(1級～6級)、療育手帳(A～B2)の交付を受けている20歳未満の心身障がい児の保護者に月額5,000円を67人の方に、特別児童扶養手当及び児童扶養手当を受給されている117人の方に月額3,000円の支給を行った。	福祉課
	人工血液透析患者の通院費助成事業	在宅で通院により人工透析療法を受けている198名の方に対し、通院距離に応じた通院費助成を行った。	福祉課
	障がい者相談支援事業	障がい者が住み慣れた地域で普通に暮らせるように、日常生活や社会生活上の様々な問題を解決していくための相談を3つの事業所に委託して行った。	福祉課
	障がい者日常生活用具給付事業	在宅の重度障がい児・者に対し、日常生活を容易にするため、1,198件の用具の給付を行った。	福祉課
③外国人居住者などへの支援	相談窓口の周知	市民窓口にて相談窓口案内パンフを配付した。	市民課
	交流事業の促進	国際交流まちづくり推進協議会主催事業 ・国際交流イベント 延べ349名 ・外国語講座 延べ826名	市民協働課

○重点課題3. 高齢期の安心・安定して地域生活を支えるための男女共同参画概念に基づく環境の整備

本市における高齢化率は、平成19年3月1日現在で22.26%で、今後も高齢化の更なる進行が予測されます。

このため、介護の負担を要介護者の家族、とりわけ女性に集中することなく、地域社会全体で支える仕組みづくりが求められています。

介護者も要介護者も、住みなれた地域で個人として尊重され、安心・安定した地域生活を送ることができるよう、介護者・要介護者の人権の擁護という視点を持った仕組みづくりに取り組むとともに、高齢期の自立した生活に係る支援も超高齢社会に向けての重要な課題と位置づけ、若年期から高齢期を見据えた生活設計の推奨や、高齢者の社会参画の促進に取り組みます。

●施策の方向(6) 高齢期の自立を見据えた男女共同参画概念に基づく教育・学習の促進

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①高齢期を見据えた若年期からの生活設計の啓発	高齢者住宅改造助成事業	高齢者の居住に適するように家屋を改修する費用の助成を行った。	高齢者あんしん課
	高齢者クラブ助成事業	高齢者クラブ連合会／単位高齢者クラブに対して補助を行った。	高齢者あんしん課
	軽度生活援助事業	在宅高齢者の自立した生活を継続するためにホームヘルパーの派遣を行った。	高齢者あんしん課
	生涯学習講座(ライフプラン講座)	女性・高齢者学級の機会に県の消費者生活センターの視察や出前講座等を活用して啓発を実施した。また、市政出前講座の項目として加え、希望があれば対応できる体制を整備している。(市民課対応) 講座内容:暮らしの中の契約、悪徳商法の被害防止、食生活の知識、家庭でできる省エネ講座等	生涯学習課
	消費者啓発事業	保育所で幼児向けに「お金の使い方」についての話しを行い、高校においては、啓発パンフの配付並びに消費生活センターが行う講座を活用した。	市民課
	国民年金事業	成人式において新成人へ国民年金制度に関するパンフレットを配付した。	市民課
	ごみ減量とリサイクル事業	出前講座71件、3,164人	環境整備課

●施策の方向(7) 高齢者の社会参加を促進する環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①高齢者の就業支援	シルバー人材センターの活用	運営補助を行った。	高齢者あんしん課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
②高齢者の生きがい活動支援策の充実	高齢者クラブ助成事業(再掲)	高齢者クラブ連合会／単位高齢者クラブに対して補助を行った。	高齢者あんしん課
	ふれあい福祉バス運行事業	・市街地8路線でふらっとバスの運行を行った。 ・東郷地域5路線で乗合バスとうごうの運行を行った。 ・南部地域3路線で乗合バスなんぶの運行を行った。	企画情報課
	高齢者外出利用バス補助事業	宮崎交通悠々バス購入補助を実施した。	高齢者あんしん課
	高齢者クラブいきいきバス補助事業	高齢者クラブ連合会／単位高齢者クラブが研修旅行を実施する際に、補助を行った。	高齢者あんしん課
	老人福祉センター等運営事業	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するために、日向市老人福祉センター(春原・美々津)、平岩ふれあい館の運営を行った。	高齢者あんしん課
	生涯スポーツ振興事業	①年間を通して各種スポーツ教室を延86回開催 延参加者1,534名 ②健康まつりで体力測定、コーナーを開催 H23.9.27 参加者86名	文化スポーツ課
	公共施設のバリアフリー化の推進		千代田病院が新設される市道古田深溝線付近の延長175mにおいて歩道幅員1.5mから2.0mに拡幅し、バリアフリー化を実施した。
		実績なし	建築住宅課

●施策の方向(8) 男女共同参画概念を基盤とした介護環境の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①高齢者の人権が擁護される介護の促進	高齢者虐待防止ネットワークの形成	実施なし	高齢者あんしん課
	介護相談員派遣事業	相談が必要な高齢者及びその家族のために、介護相談員を派遣した。	高齢者あんしん課
	地域包括支援センター運営事業	高齢者のワンストップ相談機関として地域包括支援センターを市内6か所に設置し、高齢者の総合相談事業をはじめ啓発活動、介護予防支援プラン作成、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の後方支援事業等包括的支援事業を行なった。	高齢者あんしん課
	高齢者等住宅改造推進事業(再掲)	高齢者の居住に適するように改造する費用の助成を行った。	高齢者あんしん課
	高齢者住宅等安心確保事業	県営川路団地の高齢者住宅(26戸)へ生活援助員を派遣し、安否確認、生活相談を行った。	高齢者あんしん課
	在宅高齢者安心緊急通報システム貸与事業	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報機器を貸与し、安否確認を行った。	高齢者あんしん課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
②高齢者介護に携わる人の人権の擁護	家族介護者交流事業(再掲)	平成23年度から事業廃止した。	高齢者あんしん課
	家族介護用品支給事業	対象となる世帯に紙おむつなどの介護用品を支給した。	高齢者あんしん課
	介護休業法の周知	家族からの相談に応じて情報の提供を行った。	高齢者あんしん課
		イベント開催時にパンフレット設置。	市民協働課
		市庁舎内の雇用情報コーナーに各種パンフレットを置き周知を行った。	商工港湾課
		日向市職員子育て支援プランの中で「介護休暇」の項目で周知を図った。	職員課
		介護休暇の請求及び承認手続取扱要綱を定め、校長会等を通して周知に努めている。	学校教育課
	介護ヘルパーの養成	実施なし	高齢者あんしん課

◎基本施策Ⅳ. 「男女の人権の尊重」を踏まえて、市民協働による地域づくりの促進に取り組み「一人ひとりが大切にされるまち日向」を目指します。

地方分権の進展は、より多様化・複雑化する地域課題を解決するために新たな地域づくりの展開を求めており、本市においても多様な主体(市民・NPO・事業所など)による市民協働のまちづくりを促進しています。

このような状況も踏まえて策定された本計画は、「一人ひとりが大切にされるまち日向」を基本理念とし、市民協働による地域生活の視点に立った地域づくりを目指しています。

そのためには、男女を問わず多様な人の立場を考慮した政策、方針の決定・実施が可能となる環境の整備を進めるとともに、市民協働による地域づくりを図る必要があります。

○重点課題1. あらゆる分野における政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

本市では、各種審議会、協議会委員などの女性登用率30%を目標に取り組んできました。登用率は年々上昇し、一定の成果は認められたもののいまだ十分とは言えない状況にあります。

このような現状を踏まえて、市民協働による地域づくりの促進を図るためには、これまで以上に、女性の政策・方針決定過程への女性の参画を拡大することが重要です。そのため本市では、女性のエンパワーメントにかかる支援の充実や各種登用にかかわる慣行の見直しを行い、女性の積極的な登用や就業環境の整備を図っていく必要があります。

●施策の方向(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①女性のエンパワーメントを図る情報提供	男女共同参画推進講座等の実施(再掲)	①ひまわりフォーラムを実施した。 ②出前講座を実施した。	市民協働課
		高齢者学級において、日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」より講師を派遣してもらい学習会を開催した。(1回、16名参加)	生涯学習課
②女性のエンパワーメントに向けた学習、交流と自主活動の支援	女性団体・グループ活動の育成・支援	21世紀職業財団発行の情報誌をさんびあの情報提供コーナーにおいて利用者への情報提供を行った。	市民協働課
		自己の創造のための知識・教養の習得と集団で学習することによる地域のリーダー養成を目的に女性学級を開催した。(17団体、322名)。 H23.6.1～H24.3.31 延べ150回、2,114名参加	生涯学習課
	男女共同参画推進表彰制度	県にて対応。	市民協働課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
③あらゆる場における、女性の政策・方針決定過程への参画の推進	女性の審議会委員等の登用率の設定	男女共同参画を具体的に推進するための登用目標率を平成23年度までに40%に設定している。	市民協働課
	「附属機関等の設置及び運営に関する指針」及び「附属機関等の委員の公募に関する指針」の適正な運用	両指針の適正な運用について、全庁的に周知を図った。	行政経営課
	女性委員の選任状況の実態把握及び結果公表	女性委員の登用率等の調査を実施した。平成23年4月1日現在の登用率:23.5%	市民協働課
	女性を積極的に登用するための広報・啓発の充実	県作製の冊子をイベント時に設置した。	市民協働課
	女性職員の役職への登用推進	課長職1名、課長補佐職1名、係長職5名の登用を行った(現在、課長職1名、主幹職1名、補佐職4名、係長職18名)	職員課
	女性職員に対するエンパワーメント研修	市町村アカデミーの女性リーダー研修及び市町村職員研修センターの「女性職員きらめきアップ研修」へ派遣したが、これ以外でも、各種研修へ男女を問わず出席させる取り組みを推進している。	職員課
	女性リーダー育成の派遣研修	実施なし	市民協働課
④女性の人材リストの整備	女性の人材に関する調査・整備	年2回発行の生涯学習だよりに登録者募集と、新規登録者一覧を掲載し登録者の募集を実施した。(年1回×19,000部)。また、還暦式の式次第に新規登録者募集記事を掲載した。(参加者189名)。	生涯学習課
		実施なし	市民協働課
	生涯学習人材バンクの充実	市内の各分野で活躍している豊富な知識、技能、技術等を有する人材を幅広く発掘し、その情報を提供することにより、市民がお互いに学びあう生涯学習を支援するため人材バンクを設置しており、生涯学習だよりを通して新規登録者の募集を実施。H23.4.1 登録者数(97名:うち女性59名)	生涯学習課
		実施なし	市民協働課

○重点課題2. 市民協働による地域づくりに向けた環境の整備

市民協働による地域づくりの促進に向けては、市民活動における男女共同参画の促進を図るとともに、より一層行政への市民参画を促進する体制の整備が求められています。

また、様々な地域課題の解決を目指す多様な市民活動の促進を図り、その力量形成のための人材育成に取り組む必要があります。

●施策の方向(2) 地域づくりへの多様な主体の参画を促進する体制の整備

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①地域づくりにおける男女共同参画の推進	自治会の未加入者への加入促進	①自治会(区)未加入者が比較的多いアパート等集合住宅の新規入居者を対象に、区加入促進パンフレット「暮らしのお助け案内」を配布していただくよう宅地建物取引業協会日向支部に依頼した。 ②例年同様6月と7月に区公連と取り組んでいる区加入強化月間で、自治会(区)の位置づけやその大切さの呼びかけをしていただいた。 (訪問世帯数) 1,987世帯 (新規加入数) 127世帯 ③行政窓口での区加入促進を図るため、市民課、税務課、水道課で「暮らしのお助け案内」を配布した。	市民協働課
	自治公民館活動補助事業	①単位自治公民館の地域活動促進のため、奨励的に補助金を交付。 ②自治公民館活動の活発化を目的に、区長公民館長連合会に対し、運営費の補助を行った。	市民協働課
	男女共同参画基礎講座、セミナーの実施(再掲)	出前講座を実施した。 ①東郷町仲深区若葉会 「男女共同参画社会づくりについて 老後をどう生きる。老後の生き甲斐づくり」(H23.6.21)受講者17名 ②春原高齢者クラブ 「男女共同参画とは」(H23.8.23)受講者23名 ③八重原高齢者学級 「男女共同参画と老後の生き方」(H23.8.25)受講者17名 ④細島八幡地区 「男女共同参画 老後の生き甲斐づくり」(H23.9.29)受講者27名 ⑤日向工業高等学校(教職員) 「スクール・セクシュアル・ハラスメント」(H23.12.1)受講者42名 ⑥富島高等学校定時制クラス 「デートDVについて」(H23.12.9)受講者81名	市民協働課
	男女共同参画地域推進員の養成	実施なし	市民協働課

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①地域づくりにおける男女共同参画の推進	世代間交流活動の促進	①「地域教育力活性化推進事業」にて、市内14団体へ業務委託を行い、世代間交流や地域の子どもを育む活動の促進を図った。 ②市内7公立公民館を中心に行なっている子ども土曜教室にて、子どもが積極的に異年齢、多世代と交流できるような講座を開催した。	生涯学習課
	うるおい福祉基金事業	実施なし	福祉課
	子育て支援を担うNPOなどの育成	実施なし	こども課
	えほんの読み聞かせ等出前事業(ブックスタート事業)	7か月健康診査時に、絵本や子育てに関する資料を手渡すとともに、読み聞かせの説明を実施(12回)。さらに、1歳6か月検診時に絵本の手渡しと、読み聞かせの助言等を行うブックスタートプラス事業を実施。(12回)	図書館
	国際交流まちづくり推進事業	市民の国際理解と国際親善を深めるため、国際交流員を招致するとともに、国際交流まちづくり推進協議会主催の国際交流イベント等を実施した。 ①国際交流員派遣事業 延べ93回 ②国際交流イベント 延べ349名 ③外国語講座 延べ826名	市民協働課
	観光ガイドボランティア支援事業	活動支援のため補助金を交付した。(観光協会)	観光振興課
	図書館ボランティア運営支援事業	①ボランティア養成講座を開催した。(1回受講者定数20名) ②読み聞かせ活動をしているボランティアグループの情報交換・研修会を開催した。(14団体) ③図書館ボランティア視察研修を行った。(1回) ④図書館事業に係わる図書館ボランティア「友の会」の活動費を助成した。(5万円)	図書館
	学習活動支援事業	公益的な市民活動団体が取り組む、まちづくり、人づくり、ものづくり、学習活動等の立ち上げ支援として、助成金を交付した。 7事業 交付額 518千円	市民協働課
	まちづくり100人委員会活動支援事業	100人委員会主催の「まちづくり市民講座」について活動の支援を行った。	市民協働課
生涯学習推進によるまちづくり	出前講座の開設の中で、まちづくりに関する講座を開設している。家庭教育・女性・高齢者学級等において生涯学習推進を図った。 ①家庭教育学級 27学級、1,021名 ②女性学級 17学級、322名 ③高齢者学級 21学級、720名	生涯学習課	

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①地域づくりにおける男女共同参画の推進	中高生、教師の地域行事への参加推進	実施なし 校長会等を通して地域行事への積極的な参加を依頼している。	生涯学習課 学校教育課
	「協働のルール」の確立	変更なし	市民協働課
	自主防災組織の充実	①4地区で組織結成 組織数76地区 組織率83.5% ②訓練実施回数61回 参加者7,307人 訓練内訳(津波避難6、研修講話27、図上訓練6、消火6、炊き出し3、その他13)	消防本部警防課
	防火教室・救急法等の開催	・防火防災対策の訓練を行った。132回 参加者15,459人 ・一般的な救急・講習を行った。126回開催 3,458人受講 ・専門的な普通救命講習…再講習含む 28回開催 404人受講 ・指導者養成研修(応急手当普及員) 1回開催 28人受講	消防本部(警防課)
	消防出初式への参加	日向市消防団長以下532人。日向市女性防火クラブ、東草場地区女性防火クラブ、奥野地区婦人防火クラブ、堀一方地区婦人防火クラブ(約30人)その他、幼年消防クラブ5組織(計約100人)が参加し、消防出初式が挙行された。日向市女性防火クラブによる炊き出しが行われた。来場者は、関係者及び来賓を含め、約450人。	消防本部(総務課)
	一人暮らし高齢者宅の立ち入り検査	①市消防団女性消防部が、市内約90名宅を防火訪問を実施した。 ②堀一方地区婦人防火クラブが、地域内約60名宅に防火訪問を実施した。	消防本部(予防課)
	火災予防運動行事への参加	秋季火災予防運動初日の11月9日に平岩笹野西自主防災会が消防本部、消防団と合同で病院火災想定訓練を行い、初期消火と救急救護訓練を行った。渡辺病院と笹野西防災会の50名が参加。	消防本部(警防課)
②行政への市民参画の促進に向けた情報提供の充実	「日向市パブリックコメント手続実施要綱」の適正な運用	「日向市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、各種計画等の策定過程において各所管課がパブリックコメントを実施した。	行政経営課
	行政に関する情報公開の徹底	「パブリックコメントの募集」等を、市ホームページ上にある「新着情報」(トップページ)に掲載し、市民参画に関する情報の充実を図った。	企画情報課

●施策の方向(3) 地域生活の視点に立った市民活動の促進を図る人材の育成

具体的施策	実施事業	平成23年度の実施状況	担当課
①市民協働による地域づくりの促進を図る人材育成	市民活動団体リーダー養成事業	市内在住・在勤或いは市内団体に所属する者を対象に、公益的な活動を担う人材の養成を行った。受講生22人 講座9回	市民協働課
	NPO法人設立支援事業	NPO法人を新たに設立する団体の経費の一部を助成した。 日向渚を守る会(平成23年10月設立認証)	市民協働課
	男女共同参画推進リーダーの養成	実施なし	市民協働課
	観光ボランティアガイドの養成	会員の資質の向上図るため下記の研修会等の開催や研修会等に 参加した。 ・勉強会の開催16回 ・九州観光ボランティアガイド大会in別府への参加(6名)	観光振興課
	生涯スポーツ指導者・団体の育成	①体育協会・スポーツ少年団などスポーツ団体への事業補助を行った。 ②総合型地域スポーツクラブを育成している。	文化スポーツ課
	健康づくり推進員事業	①健康づくり推進員の各地区活動を支援した。 ②健康づくり推進員研修会を開催した。 ③健康づくり推進員連絡協議会主催の健康講演会を開催した。 ④地区の推進員が各区・地区内で健康づくりに関する事業を実施した。 ⑤健康づくり協議会で先進地視察を実施した。	いきいき健康課